

『平成18年度施策実施状況調査』

施策名	(施策70) 社会・経済の実態に対応した統計が作成されるための調整	担当部局名	政策統括官(統計基準担当)付 統計企画管理官室 統計審査官室					
施策の概要	<p>政策上必要な統計を作成するために各行政機関それぞれが統計調査を実施するという我が国の「分散型統計機構」において、統計の体系的整備という政策を実現するためには、総務省において統計行政の基本的事項の企画・立案を行うとともに、調査相互の重複や漏れを是正し、調査対象となる国民の負担軽減等を図ることが必要不可欠である。</p> <p>このため、本施策においては、上位政策「社会経済情勢の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供」の目標達成に対する寄与の状況を示す統計調査の審査・調整の状況等について指標を設定し、その検証結果により本施策の進捗管理を行うものである。</p>							
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度		
	指定統計調査及び承認統計調査の審査件数							
	指定統計調査の審査件数	45件	毎年度	47件	26件	30件		
	承認統計調査の審査件数	160件	毎年度	146件	121件	161件		
	「統計行政の新たな展開方向」の推進等に関する検討状況(会議の開催回数等)	25回(程度)	毎年度	11回	46回	44回		
	産業連関表作成のための会議開催	25回	毎年度	25回	27回	27回		
	標準統計分類作成のための会議開催	4回	毎年度	3回	6回	16回		
事業所・企業DBへの調査履歴登録数	100調査	毎年度	83調査	81調査	92調査			
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	該当なし						
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要					
		統計法制度に関する研究会	統計法制上の諸課題について検討を行うため、学識経験者からなる研究会を開催。 平成17年12月に報告書の「中間とりまとめ」を作成。					
		「国の行政組織等の減量・効率化等に関する基本計画」(平成11年4月閣議決定)	「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画(統計関係事項)」の推進状況(概要)を公表(平成17年6月24日)					
		統計行政の新たな展開方向	「経済センサス」の創設等を盛り込んだ「経済センサスの枠組みについて」を取りまとめ 日本標準産業分類第12回改定基本方針を策定 平成16年5月に策定した指針に基づき、統計調査の整理・合理化を推進 その他各種検討会議を開催し、取組を推進					
	統計調査の審査・調整	指定統計調査のうち9調査について、統計審議会の答申を受けた。						
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要						
産業連関表の作成・調整	平成17(2005年)産業連関表作成基本方針を取りまとめ。							
(業務改善への取組状況) ・統計調査に係る審査・承認基準の明確化を図り、事務手続の円滑化・迅速化を図るため、平成17年5月に、承認統計調査及び届出統計調査の事務処理要領を制定。								
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況)	統計法制度に関する研究会及び内閣府統計制度改革検討委員会の結論等を踏まえ、統計法制度の抜本的見直しに向けた取組が必要。				予	制	事
	平成17年(2005年)産業連関表の作成、標準産業分類改定に向けて取組の継続が必要。					予	制	事
本施策に関する専門家の意見等	統計審議会の各委員に対して調書案を提示して意見を求めたところ、特段の指摘はなされなかった。(平成18年5月)							
本施策に関する主な資料	<p>・「統計業務月報」 http://www.stat.go.jp/index/seido/gyomu/new/index.htm</p> <p>・「「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本計画(統計関係事項)」の推進状況(概要)」 http://www.stat.go.jp/index/seido/5-2.htm</p> <p>・「統計法制度に関する研究会報告書 中間とりまとめ」 http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/seido/1-5.htm</p>							